

# 新型コロナウイルスへの対応

---

- 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は解除されたが、これまで政府として最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を求めてきたことから、例年に比べて、入札契約事務作業が遅れる可能性もある。
- そのため、入札契約手続き全般の柔軟な対応等の特例的な対応を行い、受発注者双方の負担を軽減し、できるだけ早く入札契約手続きが進められるよう努力。
- 併せて、「三つの密」の回避等の感染拡大防止対策を徹底。

<入札契約>	<p><b>入札契約手続き全般の柔軟な対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争参加資格確認申請書及び資料等の提出期限の延長</li> <li>・ヒアリングの原則省略</li> <li>・技術提案のテーマ数や提案数は必要最小限</li> <li>・総合評価委員会等のテレビ会議等活用した効率化 等</li> </ul>
	<p><b>発注ロットの拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難易度が比較的低い工事は上位等級工事への参入、比較的高い工事は下位等級工事への参入を可能</li> </ul>
	<p><b>直轄事務所発注工事における指名競争入札の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争参加者が少数と見込まれる比較的难度が低い工事について、入札参加意欲を確認し、施工能力を評価する方式(指名競争・総合評価落札方式、フレームワーク方式)等</li> </ul>
	<p><b>概算数量発注の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な概算数量の設定や条件明示の徹底により、適切に設計変更</li> </ul>
<設計積算>	<p><b>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る費用の適切な設計変更</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者宿舎における 密集を避けるための、近隣宿泊施設の宿泊費・交通費</li> <li>・現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料</li> <li>・現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用</li> <li>・現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用</li> <li>・遠隔臨場やテレビ会議等のための機材・通信費</li> </ul>
<施工段階>	<p>検査、打合せ等の実施に当たっては、可能な限り電話、インターネット等を活用</p> <p><b>工事書類や中間技術検査の簡素化、遠隔臨場の積極的活用</b></p>
<成績評定>	<p>感染拡大防止を図るために柔軟な対応を行った場合でも<b>成績評定で適切に評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止を図るために災害防止協議会や訓練等の時期を調整する 等</li> </ul>

○ 直轄工事・業務では、感染拡大防止のために必要と認められる対策について、精算時に契約変更を実施。  
 ※以下の例に限らず、受発注者の協議により設計変更の対象となることもあるため、様々な工夫を期待（契約額に大きく関わる対策は前広な協議を）

(設計変更の対象とする対策の例)



「3密」の中での打合せ  
 ⇒現場事務所の拡張



インカム



シールドヘルメット



作業時のマスク着用



消毒液の設置



赤外線体温計



労働者宿舎（↑外観、  
 →共用スペース）  
 ⇒近隣宿泊施設の確保



Webカメラを活用した  
 遠隔による現場確認

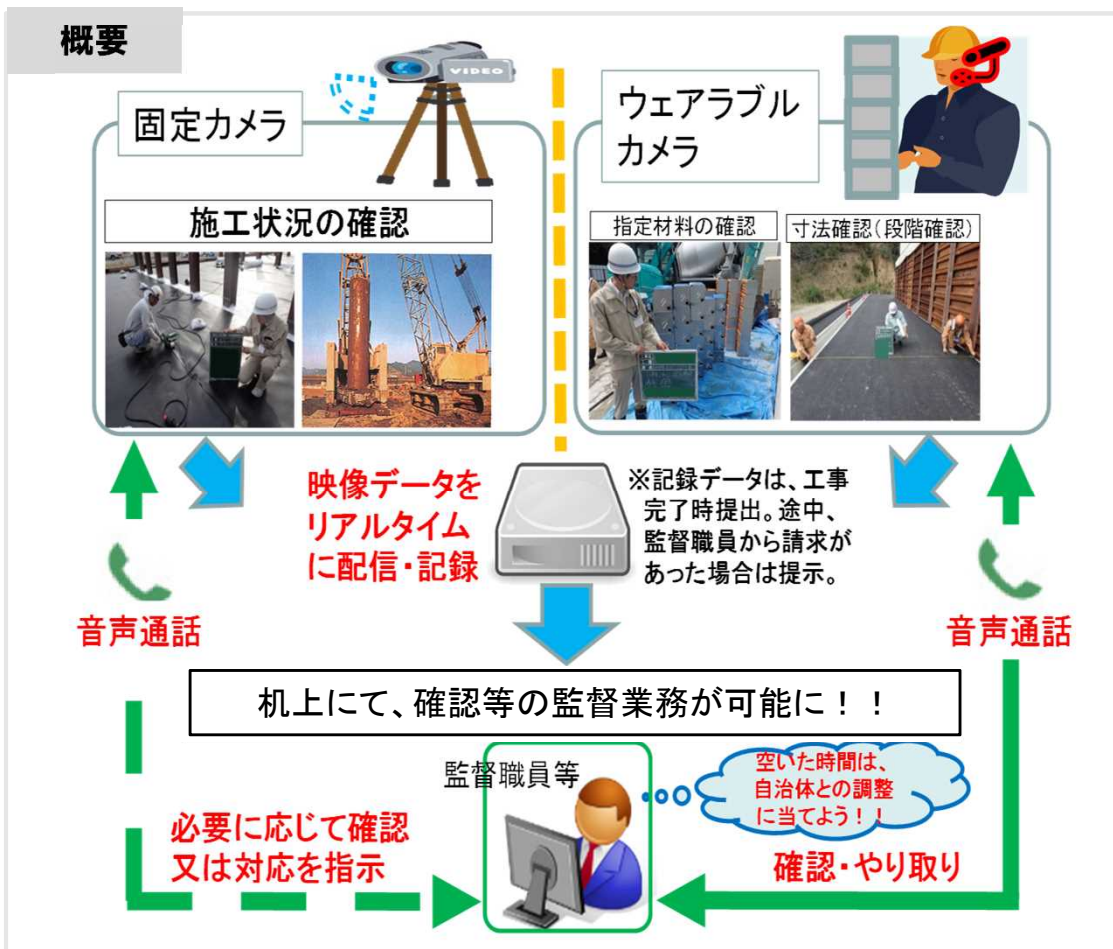


# 新型コロナウイルス対策としての非接触・リモート(遠隔臨場)

○新型コロナウイルスが蔓延する状況下でも、いわゆる3密を避け現場の機能を確保するため、映像データを活用した監督検査等、対面主義にとられない建設現場の新たな働き方を推進。

## <非接触・リモートによる現場確認>

⇒映像や音声データ等の活用により、従来は現場で行っていた施工状況や材料等の確認を、机上で実施することを可能とする取り組み



## <令和2年度における試行件数>

(件)

工種	件数
一般土木	380
アスファルト舗装	35
鋼橋上部	15
造園	3
セメント・コンクリート舗装	1
プレストレス・コンクリート	8
法面処理	10
塗装	0
維持修繕	47
しゅんせつ	4
グラウト	0
くい打ち	0
さく井	0
その他	57
計	560

※調査結果は令和2年9月末時点のもの

※件数は、既に試行している工事と年度内に試行する工事の合計を記入

# 建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

## 1. はじめに

- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的方針（令和2年5月25日変更）」において、公共工事は社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、継続を求められる事業として位置づけられている。
- また、国民の安定的な生活の確保の観点から、インフラ運営関係（電力、ガス、上下水道等）、家庭用品のメンテナンス関係（配管工・電気技師等）等の事業者について、自宅等で過ごす国民が、必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスを提供する関係事業の事業継続を要請するとされており、公共工事以外の建設工事についてもこれらの事業の継続のために必要な工事については継続することが求められるものと考えられる。

## 2. 感染防止のための基本的な考え方

- 「三つの密」が生じ、クラスター感染発生リスクの高い状況を回避するため、最大限の対策を講じる。
- 特に、「三つの密」が生じやすいと考えられる建築工事の現場やオフィスにおいては、感染防止対策の徹底に注意が必要である。

## 3. 講じるべき具体的な対策

（1）感染予防対策の体制 / （2）健康確保 / （3）建設現場 / （4）オフィス等における勤務 / （5）通勤 / （6）従業員・作業員に対する協力のお願い / （7）感染者が確認された場合の対応 / （8）その他

### （3）建設現場 [詳細]

- 施工中の工事等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等については、手洗いなどの感染予防の徹底に加え、建設現場における「三つの密」の回避やその影響を緩和するための対策の徹底を図ることが必要である。
- 建設現場における朝礼・点呼や現場事務所等における各種打合せ、更衣室等における着替えや詰め所等での食事・休憩など、現場で多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などについて、「三つの密」の回避やその影響を緩和するための対策を徹底するものとする。

#### （i）建設現場における対応

- ・現場入場時の体温測定等、個々の建設現場において適切な健康管理を実施する。
  - ・内装工事や仮設昇降機内などで閉鎖もしくは狭い空間に多人数が集まる場面では、マスク着用は元より、工事エリアごとに区画を設定し、人数制限を設けるほか、扉・窓の開放による自然換気、換気装置の設置などにより、感染を予防する。
  - ・特に、重機や車両のハンドルや操作レバー等複数の従業員が頻繁に触れる箇所についてはこまめに消毒を行う、必要に応じ、車両運転時に使い捨てのゴム手袋等を着用する。等
- ※気温・湿度が高い時期においては、現場の状況に応じた熱中症対策に取り組む。

#### （ii）建設現場への移動・立ち入り

- ・現場の状況に応じ、作業員を複数班に分け、入場時間や退場時間を一定時間ずらす。
- ・建設現場に車両で移動する際には、車両数を増やす、近隣に借地し駐車スペースを確保する等により、同乗・相乗りを可能な限り避けるようにする。等

#### （iii）作業員宿舎における対応

- ・宿泊する作業員が密な状態とならないよう、発注者と協議の上、十分な広さの作業員宿舎を確保する等

#### （iv）休憩・休息スペース

- ・食堂等で飲食する場合、時間をずらす、椅子を間引く、車中で食事を取る他、できる限り2メートルを目安に距離を確保するよう努める。困難な場合も、対面で座らないようにする。これらの措置が困難な場合は、簡易なパーテーション（アクリル板等）を設置する。等
- ※寒冷な場面においては、適切な換気（機械換気による常時換気や室温が下がらない範囲（18℃以上を目安）での常時窓開け）や適度な保湿（湿度40%以上を目安）を行う。

#### （v）トイレ

#### （vi）入札契約に関する対応

- ・建設工事の一時中止等の際には、下請契約においても、工期の見直しや一時中止の措置等を適切に講じるほか、下請負人や技能労働者の事業や生業の継続に支障が生じることがないように十分な配慮をするとともに、適切な代金の支払い等、元請負人と下請負人との間の取引の適正化の徹底を図る。
- ・感染拡大防止対策に必要な設計変更について発注者との協議を行うなど、入札契約手続きにおいて適切な対応を行う。等

# 建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例 ①

消毒液の使用やうがい、石鹸による手洗い励行、体温測定等による健康管理と作業・打合せ時のマスク着用等、政府の対処方針※を踏まえた対策の徹底とともに、建設現場の「三つの密」の回避等に向けて現場では様々な取組・工夫が実践

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年5月14日変更)

## 朝礼・KY活動※における取組事例

※危険予知活動

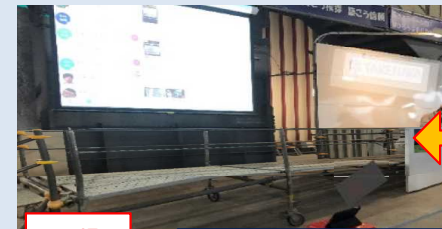
- 朝礼時の配列間隔の確保 (作業員間の一定距離の確保 (2m程度))
- 対人間隔が確保困難な場合等の朝礼の参加人数の縮小等 (参加者を職長のみとし、朝礼後にグループ別に伝達事項等を共有する等)
- 伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮や内容の効率化 (説明のポイントを絞った時間短縮、伝達事項が明確な資料の活用等)
- 肩もみ等の接触を伴う活動の省略
- マスクの入手が困難な場合の指差し呼称の省略 (指差し呼称する場合には十分な距離を確保する)
- 朝礼時の体温測定等 (非接触体温計の活用等)
- テレビ通話ツール等の利用による現場・事務所間の遠隔開催 等



作業員間の一定距離の確保



サーモグラフィカメラによる体温計測



現場



事務所

現場と事務所間で中継用機器を使用して遠隔開催

## 現場事務所等での業務・打合せに関する取組事例

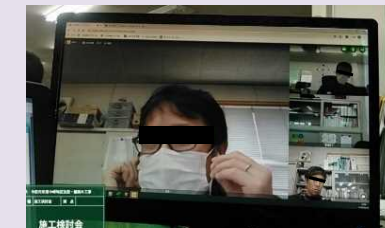
- 事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気
- Web (TV) 会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減
- 対面で打合せ等を行う場合には十分な対面距離を確保 (例) 対面距離を2.0m以上空ける、3人掛けの机を2人掛けで利用する、対面とならないよう座席を配置する など
- 時間差による打合せの分散化や、打合せ時間の短縮・人数の縮小
- 現場事務所等での空気清浄機の使用 等



現場事務所での対人間隔の確保と換気



打合せ時の十分な対面距離の確保



Web会議による打合せ



空気清浄機を設置

## 食事・休憩時における取組事例

- 休憩室等の窓・ドア等の常時開放や定期的な換気の励行
- 車中における食事・休憩の励行、休憩時間の分散化  
(時間差による休憩室や更衣室等の利用、班別の休憩取得の励行など)
- 更衣室や休憩室等での一定の対人距離の確保
- 簡易なパーティション (アクリル板等) による密接の防止
- 手洗い時のタオルの撤去 (ペーパータオルの利用等) 等



休憩室の窓の常時開放



時間差による休憩時間の分散化



パーティションで密接を防止



屋外で対人距離を確保して休憩

## 現場作業や移動時の取組事例

- 作業員の配置のブロック分けによる密接した作業の回避
- 車両での移動時の同乗・相乗りを避け個別の移動を励行  
(現場へ移動するための車両数を増やす、近隣に借地し駐車スペースを確保する等)
- 現場と自宅の直行直帰の推奨
- 重機や車両等の操作前の消毒等の徹底  
(ハンドルや操作レバー等を消毒する、車両運転時にゴム手袋を着用する等)
- 密室・密閉空間での換気や送風機等の使用の励行  
(室内作業や型枠組立、内装工事など) 等



ハンドルやレバー等のアルコール消毒の徹底



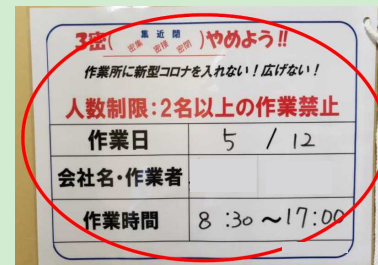
作業員の配置をブロック分けし密接した作業を回避

## 内装工事等、室内の現場における取組等

○ 内装仕上げや設備工事等の室内の作業では、工事エリアごとに区画を設定して作業



工事エリアの区画を設定して作業



作業場所の広さ等に応じ作業所の人数を制限(居室等への入室制限)



窓を開けて換気

○ 狭い場所や居室での作業は、広さ等に応じて入室人数を制限して実施

(入口に掲示等を行い周知、室内は窓を開けて換気)

○ 大部屋での作業等においても、あらかじめ工程調整等を行ってフロア別に人数を制限

(また、職種別に作業日を分散して、1日の現場入場人数を制限)



大部屋での作業も、フロア別に工程分けや人数を制限し実施



工程を分けて少人数で作業

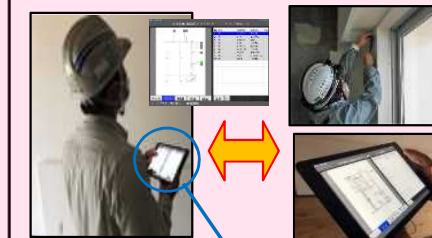
○ 室内には換気装置を設置し、換気を実施



集塵機を設置し室内の換気を実施



Webカメラを利用した遠隔検査



端末でチェック 通信端末 内容確認・是正

○ 工程管理や内装仕上げの確認・是正にWebカメラや通信端末等を利用し、遠隔で実施

(データの共有、相互確認が可能)

○ 作業用エレベーターは3密の回避のため使用のルール化

(定員制限やポスター掲示による周知徹底、乗降時や階数ボタン等の消毒の徹底)

等



【掲示例】



作業用エレベーターの使用のルール化 (定員を1~3名程度に限定、ポスター掲示)

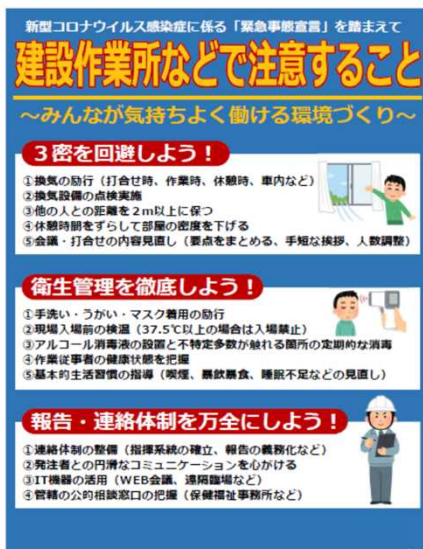


EVの操作盤等の消毒を徹底

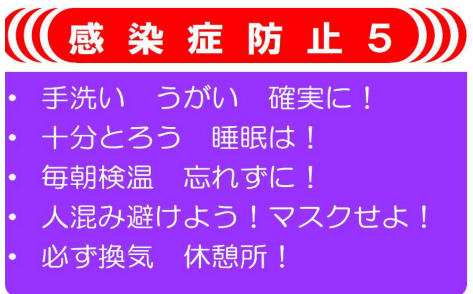


オリジナルのポスターやロゴ、看板による意識向上

○ 現場や事務所にオリジナルのポスターやロゴ、看板を設置し、「三つの密」回避等の意識向上と作業姿勢の定着を図る



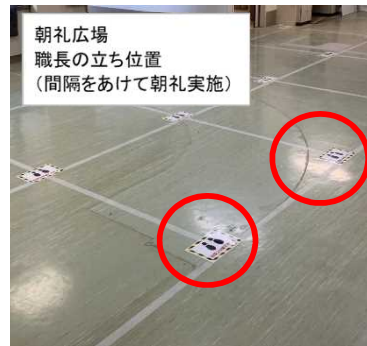
【コロナ感染防止十則】	
1	出勤前の検温実施
2	率先しよう時差出勤
3	マスクは正しく要着用
4	休憩前のうがいと手洗い
5	扉をあけて部屋換気
6	詰所はみんなで清潔に
7	適正距離で行動し
8	不要な外出控えよう
9	日々の体調管理しっかりと
10	怪しい時はすぐ報告



# 【建設現場「三つの密」の回避等】 朝礼・KY活動における取組・工夫の例



朝礼の整列時に作業員間の距離を十分に確保、参加者は職長等の必要人数になるべく限定



立ち位置をマーキングして配列間隔を確保

朝礼の分散化・少人数化



朝礼時などに体温測定を実施。発熱があれば入場を制限

項目	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日
発熱					
頭痛					
嘔吐					
下痢					
その他					

作業種別	危険予知	対策	実施状況
掘削	土砂崩れ	土留め工事	実施済
組立	高所作業	足場設置	実施済
運搬	重機操作	安全確認	実施済

検温結果を記載

作業員検温結果を KY用紙に記載・確認

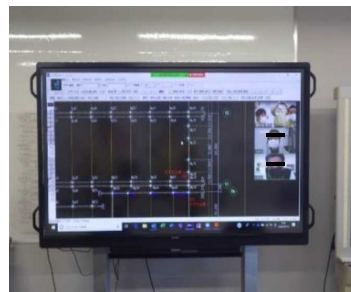
毎日の体温と体調を記録・チェック

# 【建設現場『三つの密』の回避等】 現場事務所等での業務・打合せに関する取組・工夫の例



現場事務所での事務作業時は対人間隔を確保。窓等もなるべく開放して換気

シートで区切り机前の飛沫防止。段ボールも有効活用



Web(TV)会議やメール・電話を活用して、対面での打合せ等はできるだけ削減



対面で打合せ等を行わざるを得ない場合には、人数を縮小し、対面距離を確保して実施。窓を開けるなど換気し、なるべく短時間で終える

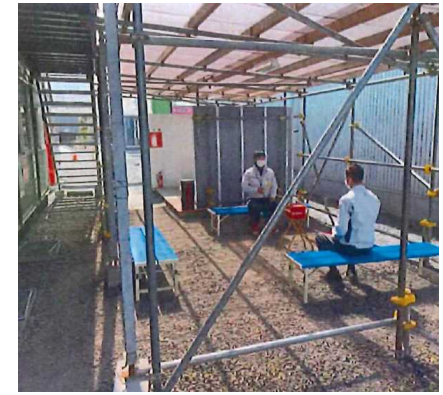
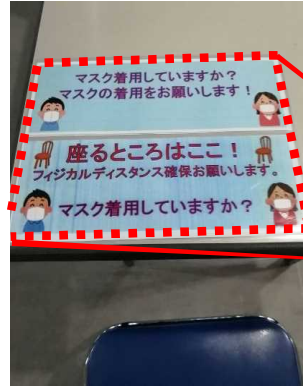
サーキュレーターや  
空気清浄機を設置

## ○その他

- ・ 毎日の工事打ち合わせを V-CUBE で実施
- ・ 発注者との週間工程打ち合わせを Zoom で実施
- ・ 立会が必要な場面において FaceTime を活用 等

※上記は報告のあった事例であり、活用するツール等については各自で適切に検討をお願いいたします

# 【建設現場『三つの密』の回避等】 食事・休憩時における取組・工夫の例



休憩所や喫煙所は大人数での使用を避け、休憩や昼食時間はなるべく時差で取得。座席の配席を工夫し、密接にならないよう留意



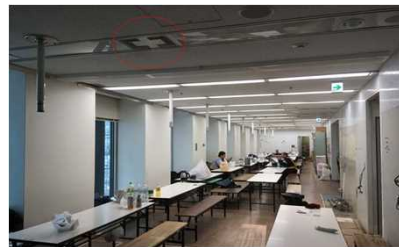
喫煙スペースも仕切りを設置して間隔を確保



施工中の空きスペースをオープンエアの休憩所として利用



昼食時はお互い距離をとって食事



(当該事例)  
午前休憩：A班 09:45~10:15、B班 10:15~10:45  
昼休憩：A班 11:30~12:30、B班 12:30~13:30  
午後休憩：A班 14:45~15:15、B班 15:15~15:45

詰所における時差休憩の導入



食堂はバイキングから個別配膳に変更、人数も使用予定表を掲示して制限

食堂使用予定表  
令和2年 4月 15日 夕御飯

18:30	A班	B班	C班	D班
	C班	D班		
19:00	E班	F班	G班	H班
	G班	H班		
19:30	I班	J班	K班	

使用人員：4名以下  
入室時：手洗消毒実施



手洗い場所はタオルを撤去、ペーパータオルを使用

○その他の例として、トンネルやダムなど、宿泊施設のある現場について、入浴施設に別々に入浴できるよう、一人用湯舟を4個設置  
・宿泊施設の食堂で、朝昼晩の食事でも密接にならないよう、食堂に『取り決め表』を掲示 等

# 【建設現場『三つの密』の回避等】 現場作業や移動時の取組・工夫の例



現場移動では同乗を避けて  
個人で移動



重機のレバーはこまめに消毒



作業場所は定期的に換気する



作業時なるべく離隔を確保



現場の手洗い場所の増設



作業時のマスク着用



携帯Webカメラ着用状況

携帯webカメラで撮影した  
現場状況がテレワーク  
実施者のPCへ表示



テレワークでの現場確認状況



作業場所での手洗い励行

テレワーク中の担当者でも、自宅でPC等で確認・指示・注意を行うことができ、テレワークの活用と現場における対人接触の低減に資する

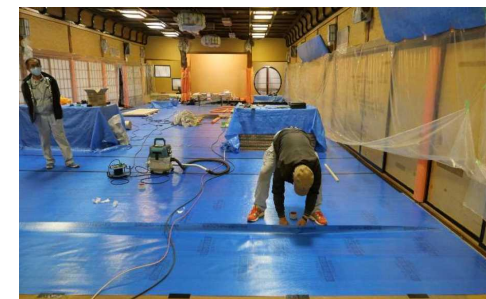
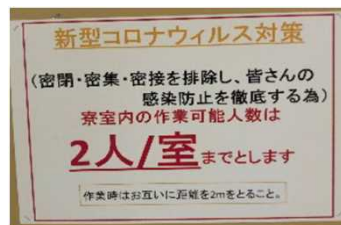
# 【建設現場『三つの密』の回避等】 内装工事等における取組・工夫の例



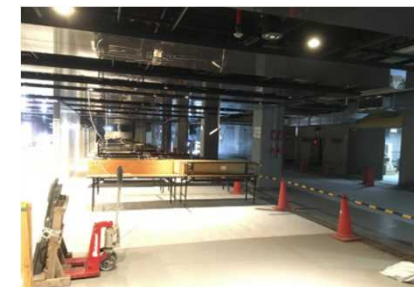
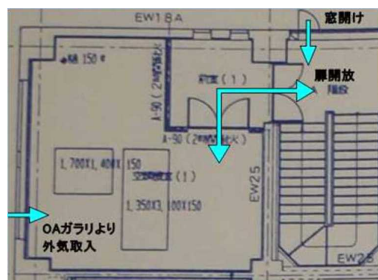
2020年4月10日

内装工事におけるコロナ感染防止対策ルール

- 作業は1部屋につき1人ずつ!
- 作業員同士の間隔2m以上!
- 脚立・伸馬等の使用後はスプレーで除菌する!
- 工具の貸し借りの際はスプレーで除菌する!
- 仮設ELV使用後は操作盤等をスプレーで除菌する!
- むやみやたらに周囲を触らないこと!



内装工事等、住戸内・密室内の作業では人数を制限し、ポスター等の掲示で周知。作業を少人数で分担するため、工程を調整して作業員数を削減



室内の作業現場では、扉・窓の開放によって作業エリアを自然換気。必要に応じ扇風機も併用

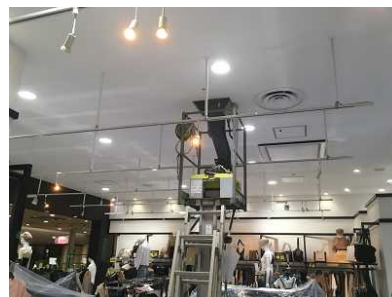
換気設備の活用



送風機を稼働し、埃を外部へ排出



空気清浄機の使用



天井裏の作業は換気が難しいため、空間除菌剤を設置



こまめに粉塵等を処理

# 【建設現場『三つの密』の回避等】

# 室内におけるその他の取組・工夫の例



工事用エレベーターの定員を限定、ポスターを掲示



エレベーターにおける人数制限、乗車位置を設定



現場内の昇降機を荷物専用として運用



廊下通行も並列歩行を回避



フェイスガードを装着（打ち合わせ時にも装着）



**チャットツール**

遠隔指示  
遠隔報告

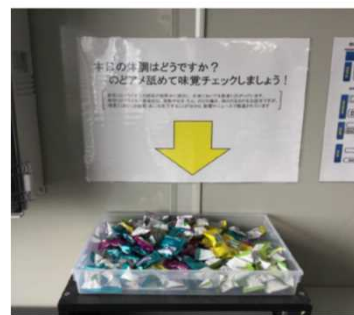
事務所

※当該事例では「LINE WORKS」を活用

チャットツールを導入し、遠隔指示を通じて作業ができる環境を整備



現場等の入口にサーモグラフィ等を設置し、体温を測定



のど飴の設置(味覚異常の確認)



※当該事例では「ポケットク」を活用

携帯型音声通訳デバイスを用いた外国人労働者への注意喚起